

# 議会だより ももつき

第81号
令和8年10月27日
発行

議会だよりページ

タイトル「うんていをすいすいすい」
高山小２年　有村（ありむら） 瑛仁（えいと）さん

# 第３回 肝付町議会定例会（9月2日～9月25日）

## 発議第１号

●人口減少が進む地方部及び小規模自治体における水道事業の持続可能性の確保並びに上下水道インフラの老朽化対策等に対する抜本的な支援を求める意見書について

**産業・福祉委員会へ付託**

## 発議第２号

●ふるさと納税制度の抜本的な見直しを求める意見書について

**総務・文教委員会へ付託**

## 報告第４号

●令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率について

〔健全化判断比率〕　（単位：%）

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---|---|---|---|
| － | － | 7.4 | － |
| (14.30) | (19.30) | (25.0) | (350.0) |

【備考】 1　実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないため、「－」を記載した。
2　早期健全化基準を括弧内に記載した。

〔資金不足比率〕

| 会　計　名 | 資金不足比率 |
|---|---|
| 上水道事業特別会計 | － |
| 病院事業特別会計 | － |

【備考】 1　資金不足比率がないため、「－」を記載した。
2　経営健全化基準は 2.0%である。

**令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率について【監査委員意見書より抜粋】**

特段の指摘事項はなく、剰余金の縮小傾向は見受けられるものの、各指標は早期健全化基準を大幅に下回っており、現段階では健全な財政運営が維持されている。今後とも堅実な財政基盤を守り、中長期的な観点から収支均衡や健全な財政構造の維持に努め、計画的かつ安定的な財政運営の推進を期待する。

## 諮問第１号

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
（任命期間：令和９年１月１日から令和 11 年 12 月 31 日まで）
●茶圓 亮一 氏

答申

## 同意第19号・同意第20号・同意第21号

●固定資産評価審査委員会委員の任命について
（任命期間：令和８年 10 月１日から令和 11 年９月 30 日まで）
●宇都 洋 氏・福永 正美 氏・福岡 大祐 氏

同意

## 同意第22号

●教育委員会委員の任命について
（任命期間：令和８年 10 月１日から令和 12 年９月 30 日まで）
●山下 正博 氏

同意

## 認定第１号～認定第７号

- 令和７年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について
- 令和７年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和７年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和７年度肝付町水道事業会計決算認定について
- 令和７年度肝付町立病院事業会計決算認定について

決算審査特別委員会へ付託

## 議案第38号

肝付町犯罪被害者等支援条例の制定について　可決

## 議案第39号

肝付町監査委員条例等の一部改正について　可決

## 議案第40号

肝付町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について　可決

## 議案第41号

肝付町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について　可決

## 議案第42号

肝付町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について　可決

## 議案第43号

肝付町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について　可決

## 議案第44号

電柱破損に関する和解について　可決

## 議案第45号

住民課管理プレハブ倉庫破損に関する和解について　可決

## 議案第46号
建設課公用車（2ｔダンプトラック）の取得について
可決

## 議案第47号
消防ポンプ積載車の取得について
可決

## 議案第48号 令和８年度 肝付町一般会計補正予算 第3号
（歳入歳出それぞれに）
3億1,997万円を追加し総額を108億4,404万円とする。
可決

主なもの

**総務費**
1億9,852万円
・財政調整基金積立金 ……1 億 8,298 万円他

**農林水産業費**
1,810万円
・農業用施設修繕費 ……633 万円他

**教育費**
4,267万円
・進学等準備支援給付金 …… 1,427 万円他

**公債費**
2,048万円
・利子償還金

## 議案第49号
令和８年度 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算 第２号
6,125万円を追加し、総額を20億7,577万円とする。
可決

## 議案第50号
令和８年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算 第１号
677万円を追加し、総額を3億4,114万円とする。
可決

## 議案第51号
令和８年度 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算 第１号
1億6,306万円を追加し、総額を28億3,691万円とする。
可決

## 議案第52号
令和８年度 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算 第１号
500万円を追加し、総額を1,752万円とする。
可決

## 陳情第３号

●公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について　※詳細については P19 をご覧ください。

不採択

## 陳情第６号

●非核三原則の堅持を求める意見書提出を求める陳情書について

採択

## 発委第３号

●非核三原則の堅持を求める意見書について

可決

## 認定第１号～認定第７号

●令和７年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について
●令和７年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について
●令和７年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について
●令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について
●令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
●令和７年度肝付町水道事業会計決算認定について
●令和７年度肝付町立病院事業会計決算認定について

認定

## 発委第４号

●令和７年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定に関する附帯決議

可決

## 発委第５号

●令和７年度肝付町立病院事業会計決算認定に関する附帯決議

可決

## 各委員会の閉会中の継続審査・継続調査の件

◎ 総務・文教委員会

継続審査：⑴　発議第２号 ふるさと納税制度の抜本的な見直しを求める意見書について

◎ 産業・福祉委員会

継続審査：⑴　発議第１号　人口減少が進む地方部及び小規模自治体における水道事業の持続可能性の確保並びに上下水道インフラの老朽化対策等に対する抜本的な支援を求める意見書について
⑵　請願について（旧コスモピア内之浦跡地における公設温浴施設の早期建設を求める請願書
⑶　圃場における外来植物（オオバナミズキンバイ）の調査について

◎ 議会広報委員会

継続調査：⑴　議会広報誌作成に関する調査

◎ 議会運営委員会

継続調査：⑴　定例会・臨時会の会議日程及び議会の運営に関する事項について
⑵　議会報告会等の開催について
⑶　一般質問者の周知方法に関する事項について

## 議案に対する可否状況

### 令和８年第３回定例会（令和８年９月２日～９月 25 日）

| 議案番号 | 案件名 | 賛否の意思表示 | | | | | | | | | | | | 議決月日 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 原口 | 清水 | 中村 | 小玉 | 前原 | 進藤 | 吉原 | 前田 | 柳 | 益山 | 木村 | 有留 | | |
| 諮問第 1 号 | 人権擁護委員の推薦に付き意見を求める事 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可 |
| 同意第 19 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 同　意 |
| 同意第 20 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 同　意 |
| 同意第 21 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 同　意 |
| 同意第 22 号 | 教育委員会委員の任命 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 同　意 |
| 議案第 38 号 | 肝付町犯罪被害者等支援条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 39 号 | 肝付町監査委員条例等の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 40 号 | 肝付町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 41 号 | 肝付町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 42 号 | 肝付町子ども・子育て会議条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 43 号 | 肝付町定住促進住宅設置及び管理条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 44 号 | 電柱破損に関する和解 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 45 号 | 住民課管理プレハブ倉庫破損に関する和解 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 46 号 | 建設課公用車（２ｔダンプトラック）の取得 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 47 号 | 消防ポンプ積載車の取得 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 48 号 | 令和８年度肝付町一般会計補正予算（第３号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 49 号 | 令和８年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第２号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 50 号 | 令和８年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算（第１号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 51 号 | 令和８年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算（第１号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 議案第 52 号 | 令和８年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算（第１号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.2 | 可　決 |
| 陳情第 3 号 | 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | － | R8.9.25 | 不 採 択 |
| 陳情第 6 号 | 非核三原則の堅持を求める意見書提出を求める陳情書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 発委第 3 号 | 非核三原則の堅持を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 可　決 |
| 認定第 1 号 | 令和７年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 認定第 2 号 | 令和７年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 認定第 3 号 | 令和７年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 認定第 4 号 | 令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 認定第 5 号 | 令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 認定第 6 号 | 令和７年度肝付町水道事業会計決算認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 認定第 7 号 | 令和７年度肝付町立病院事業会計決算認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 認　定 |
| 発委第 4 号 | 令和７年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定に関する附帯決議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 可　決 |
| 発委第 5 号 | 令和７年度肝付町立病院事業会計決算認定に関する附帯決議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | R8.9.25 | 可　決 |

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対となっています。
※議長には、表決権がありません。
※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。

## 令和８年 第２回定例会後と第３回定例会中における定例会・委員会等の出欠状況

| 日　付 | 会議名 | 出欠状況 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 原口 | 清水 | 中村 | 小玉 | 前原 | 進藤 | 吉原 | 前田 | 柳 | 益山 | 木村 | 有留 |
| 令和８年６月29日 | 議会広報委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | ○ | － |
| 令和８年７月13日 | 産業福祉委員会 | － | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － | ○ |
| 令和８年７月13日 | 議会広報委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | ○ | － |
| 令和８年７月14日 | 総務文教委員会 | ○ | － | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | ○ | － |
| 令和８年８月　６日 | 総務文教委員会 | ○ | － | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | ○ | － |
| 令和８年８月18日 | 産業福祉委員会 | － | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － | ○ |
| 令和８年８月18日 | 総務文教委員会 | ○ | － | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | ○ | － |
| 令和８年８月27日 | 議会運営委員会 | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － |
| 令和８年８月28日 | 全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和８年９月　２日 | **定例会（初日：議案審議）** | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和８年９月　２日 | 全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和８年９月　２日 | 決算審査特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 令和８年９月　３日 | 決算審査特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 令和８年９月　４日 | 決算審査特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 令和８年９月　７日 | 決算審査特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 令和８年９月　８日 | 決算審査特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 令和８年９月11日 | 産業福祉委員会 | － | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － | ○ |
| 令和８年９月11日 | 総務文教委員会 | ○ | － | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － | － | ○ | － |
| 令和８年９月16日 | 議会運営委員会 | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | － |
| 令和８年９月17日 | **定例会（中日：一般質問）** | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和８年９月17日 | 決算審査特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 令和８年９月18日 | **定例会（中日：一般質問）** | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| 令和８年９月18日 | 全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和８年９月18日 | 議会広報委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | ○ | － |
| 令和８年９月25日 | 全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和８年９月25日 | **定例会（最終日：議案審議など）** | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和８年９月25日 | 傍聴者との意見交換会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

◆委員会構成（太字：委員長）
- 総務・文教委員会：**吉原**・小玉・原口・中村・前田・木村（６名）
- 産業・福祉委員会：**進藤**・益山・清水・前原・柳・有留（６名）
- 議会広報委員会：**前原**・清水・原口・中村・小玉・木村（６名）
- 議会運営委員会：**益山**・清水・原口・前原・進藤・吉原・木村（７名）

※「－」は所属外
※「◎」は一般質問者






**進藤　鈴子（しんどう　すずこ）議員**　P. 8

・「避難要支援者」の避難支援対策について
・国見校区の通学路の危険性の認識について



**中村　かよ（なかむら）議員**　P. 9

・歴史民俗資料館の施設整備について
・旧川上中学校の木造校舎の維持管理と活用について



**吉原　光（よしはら　ひかる）議員**　P.10

・旧コスモピア内之浦跡地における民間事業者公募「応募ゼロ」の総括について



**清水　幸祐（しみず　こうすけ）議員**　P.11

・保育料無償化と在宅育児支援について
・水道料金改定と国への要望について
・オーガニックビレッジについて



**益山　二郎（ますやま　じろう）議員**　P.12

・空き家バンクの現状と改善策について
・家屋解体後、税の特例制度を据え置きに



**原口　泉（はらぐち　いずみ）議員**　P.13

・長距離通学生の通学バスの配置について
・消費税軽減における減収分の自治体への依頼について
・人口増加の著しい富山地区の開発について



**小玉　秀行（こだま　ひでゆき）議員**　P.14

・町の「新 10 年計画」への町民の参加
・激甚化する自然災害への防災力の強化
・再生可能エネルギーによる地域活性化



**柳　一夫（やなぎ　かずお）議員**　P.15

・在り方検討委員会を早くに設置すべき
・畑かん事業の農道整備が待たれるが

※二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

**☆YouTube『肝付町議会』第３回定例会　中日①～④でご視聴できます。**

## 一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。
掲載内容・写真等については、それぞれの質問者の責任においてまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

・誰一人取り残さない避難支援を。
・スクールバス運行で通学の安全確保を求める。



## 進藤 鈴子 議員

# 「避難要支援者」の避難支援対策は

［町長］振興会長や民生委員、消防団等と連携し避難確認する

◎災害時の一人暮らし高齢者の避難対策について

**問** 「避難行動要支援者名簿」と「個別避難計画」は策定されているのか。

**答** 肝付町の「避難行動要支援者名簿」「個別避難計画」は同意申請書により1259名から『同意』を得ている。

**問** 『同意』に至らなかった人の背景には、理解や整理が困難で放置されている可能性が高く、実際には支援を必要としている人がいらっしゃると思う。行政は「このような支援がありますよ」と配信に留まらず、※アウトリーチでより添って欲しいと考えるが。

**答** 個別避難計画については、役場職員が直接訪問して、作成の補助や聞き取りを行うなど全庁的な体制でサポートを行う。

**問** 行政からの周知不足により、避難の相談先や移動手段のない高齢者が孤立しているのが現状なのでは。

**答** 個別避難計画により、災害避難支援体制を整備し、誰一人取り残さない実効性の高い避難支援の実現に取り組んでまいります。

※アウトリーチとは：支援機関や専門家が自ら地域や対象者のもとへ出向き、積極的な働きかけやサービスを提供する活動のこと

# 国見校区の通学路の危険性の認識は

［教育長］通学路の安全管理は重要であると認識する

◎国見校区の通学路の危険性の認識とスクールバス運行に向けた対応について

**問** 保護者による登下校の送迎の背景には、通学路の危険性である。歩道の未整備、大型車交通量の増加、不審者情報等が挙げられる。このような現状の認識は。

**答** 交通事故、不審者等防犯のリスクなど、児童生徒を守るため非常に重要である。国見校区に限らず、町内の通学路全体に言えることである。

**問** スクールバス運行について慎重に検討するとのこと、いつ結果を出すのか。

**答** 危険箇所の見直しとして、11月頃をめどに通学路の点検を行う。対策が必要な箇所については、肝付町通学路安全推進会議で協議し、合同点検を行う。その後、歩道整備、通学支援の対応が必要と判断したら具体的に検討する。

**問** 地域のイベントにおいて、中高生が主体的に関わり司会進行まで担うなど地域のつながりが育まれている。「スクールバス運行による町の手厚い支援」のアピールで若い世帯の移住促進に繋げ、魅力あるまちづくりとしての考えは。

**答** 地域と学校が一体となって地域行事に取り組むことや地域全体で子どもを育むことも大変価値あるものと認識する。中高生が活躍する行事も含め、移住相談等を通じて本町の魅力を発信していく。



▲鳥越から後田山下に下る通学路

肝付町に生まれ、この地を愛した先人たちが築いてきた歴史、それが歴史民俗資料館であり、旧川上中学校である。それを守る責任について問う。

**中村 かよ 議員**



## 歴史民俗資料館の施設整備について

歴史民俗資料館の施設整備について、昭和55年の創立以降の維持管理について「これまで耐震補強や外壁・屋根の全面的改修と言った大規模改修工事が行われてこなかったことを重く受け止めている」と回答あり。資料館は地元の歴史文化財を保存する建物としての役割だけではなく、県内外から多くの人々が訪れ、特に子供たちにおいては、素晴らしい歴史を学ぶ場所として、大変重要な役割を果たしている。また塚崎古墳群や国天然記念物「塚崎のクス」など大変貴重な歴史遺産に隣接する一体的な施設という非常に強力な関係性がある。本年度立ち上げられた「公共施設等マネジメント検討委員会」で協議を進め、予算措置の検討も行っていくと前向きな回答を得た。未来の子供たちのためにも歴史・文化の継承に向け建物の改修と整備を速やかに進めていただくことを切に願う。

**肝付町立歴史民俗資料館の修繕歴**

(※過去 13 年間の 20 万円以上の修繕)

| 年度 | 修繕および工事内容 |
|---|---|
| R 7 | 2 階展示室エアコン設置工事 |
| R 5 | 事務室用空調機修繕 |
| R 4 | エントランス幕板台風修繕 |
| H29 | 1 階電動シャッター取替 |
| H28 | 入口屋根撤去工事・自動ドア・2 階シャッター修繕 |
| H25 | 高圧受電設備更新 |
| H24 | 館内内装修繕壁紙張替（事務室･展示室･玄関ホール・階段・研修室）カーテン等（1・2 階カーテン・2 階暗幕） |



▲H28 入口屋根撤去前

## 旧川上中学校の木造校舎の維持管理と活用について

旧川上中学校の木造校舎の維持管理と活用について、2012年の休校以降これまでどのような維持管理をしてきたかの質問に対し、防犯・衛生・保全の管理の継続と老朽化に応じた補修が行われてきたと回答あり。旧川上中学校は昭和24年に建てられ、平成21年に国の登録有形文化財に指定された貴重な木造校舎です。この17年間、建物に関してはサッシ取替えと雨樋清掃補修と火災報知器の設置のみが行われ、校舎の中は当時のままに放置され、埃まみれで、このままでは内側からも老朽化が進んでしまいます。建物が朽ちてからでは取返しがつきません。近隣には「やまびこ館」から川上中学校の裏を通り、川上神社に抜ける遊歩道が作られていて、片野の滝や、岩屋の滝などが癒しの観光スポットとなっています。この観点から歴史的建造物の保全と地域活性化を両立させ、かつて子供たちの成長を見守った校舎を地域の新たな未来を切り開くシンボルとして再生させることが重要です。

**旧川上中学校の主な修繕等歴**　(※平成 24 年度～現在までの修繕等歴)

| 年度 | 樋清掃補修 | サッシ取替設計委託 | サッシ取替工事 | 樹木剪定 | 火災報知設備設置 |
|---|---|---|---|---|---|
| H30 | | | | 277,560 円 | |
| H28 | 286,200 円 | | | | 486,000 円 |
| H24 | | 840,000 円 | 6,300,000 円 | | |



▲旧川上中学校校舎

**「引き受け手がなければ町で整備する！」過去の約束を反故にし、町民が切望する最低限のお風呂すら公設を拒否する町長に対し、三千三百の願いを背負い、方針転換を強く迫る。**

**吉原 光 議員**



## 「湯の谷や高山にも温泉はある」その真意は
## ［町長］他地区に行けとは言ってはいない

**問** 8月の旧コスモピア内之浦跡地の公募結果は「応募ゼロ」。民間企業が自前で施設を建て採算を取るのは非常に厳しい事実が明確になった。これ以上不確実な民間を待ち更地を放置するのではなく、今こそ行政主体で町民のための現実的な整備へ軌道修正を図るべきではないか。

**答** あくまでも民設民営で今後も求めていきたいと思っている。

**問** なぜ民設民営にこだわるのか。約5億4千万円もの公費を使って解体したものの、新設事業者は現れなかった。多額の投資を無駄にしないためにも、行政が責任を持って町民のための施設づくりを決断すべきと考えるが。

**答** 行政がすべきことと、民間がすべきことは分けて考えたい。宿泊や温泉については民設民営でやっていただければと思う。

**問** 決算審査の意見書では、本町の財政は将来負担比率マイナス35・2％と「実質的に将来負担がない健全な状態」と認められている。温泉は長距離移動が困難な高齢者にとって大切な福祉インフラである。健全な財政力を生かし、最低限の日帰り温泉施設を町で整備する方向へ舵を切るべきではないか。

**答** 公設での建設は考えていない。

今町民が求めているのは、豪華なホテルなどではなく、高齢者が集える身の丈に合った最低限のお風呂である。三千三百筆の陳情書や今議会提出の請願書が、何よりの証拠ではないか。莫大な解体費や公園整備費を支出しても、本町の財政は健全であるという結果が出ている。お金がないわけではない。町長が内之浦地域のために使おうとしていないだけである。営利企業を呼ぶための条件緩和は検討するのに、町民のためのお風呂の決断からは逃げ続けている。『町長が相手にしているのはロケットですか、それとも血の通った町民ですか。』町民の痛みを放置し、命と暮らしよりも意地と見栄を優先する冷酷な姿勢は、絶対に受け入れることはできない。



▲草むらに風化する「町長」の名。民設民営に固執し、放置された現場は町民の痛みを置き去りにしている



▲公費5.4億円で更地化も公募ゼロ。ロケット関係者の消費も隣市へ流出し、放置された広大な敷地だけが残る

目の前の暮らしの負担を軽減すると同時に、地域の資源や特色を生かして、将来にわたり安心して暮らせる肝付町をどうつくるかという視点から質問しました。

**清水 幸祐 議員**



## 保育料無償化と在宅育児支援

### ［町長］令和9年4月からの実施を検討

**問** 0～2歳児の保育料無償化は、本町でも平成29年から議論されてきた課題である。子育て世帯の継続的な負担軽減に向け、令和9年4月から無償化を実施する考えはないか。また、保育所等を利用する家庭だけでなく、家庭で子育てする世帯も支え、子育ての選択を尊重する本町独自の特色ある支援として、在宅育児支援を制度化できないか。

**答** 無償化に必要な公費は年間約3，300万円程度と試算している。令和9年4月から実施できるよう、制度内容を早急に検討していきたい。在宅育児支援についても、公平性などを踏まえ慎重に検討していきたい。

## 水道料金改定と国への要望

### ［町長］関係機関と連携し要望活動を行う

**問** 本町では令和6年5月に平均30％の水道料金改定を行ったが、経営戦略ではさらに令和11年度、16年度の料金改定を想定した試算が示されている。人口減少や施設老朽化による負担を料金だけで解決するのではなく、国庫補助や地方交付税、一般会計繰出制度などの拡充を国に求め、町民負担の抑制につなげるべきではないか。

**答** 町村会や日本水道協会を通じ、財政支援の拡充や補助要件の見直し、施設更新への支援、繰出制度の拡充などを要望している。今後も要望を継続し、必要な際は関係機関と連携して取り組む。

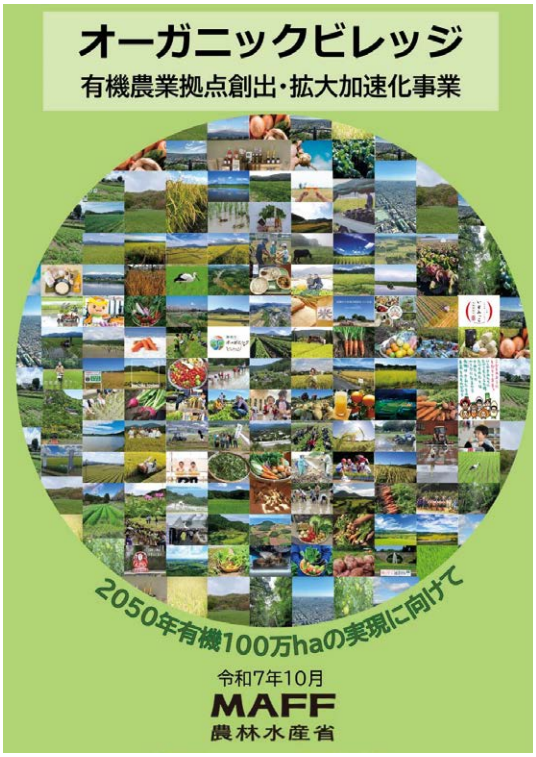
肝付町水道事業経営戦略（概要版）

## オーガニックビレッジについて

### ［町長］オーガニックビレッジを目指す

**問** オーガニックビレッジは、農林水産省が進める、有機農業の生産から加工・流通・販売・消費までを地域ぐるみで進める取り組みである。農業、学校給食、食育、環境、資源循環、宇宙という本町の特色を結び付け、先進地調査や農業者の意向把握、地域内需要の確認、小規模な実証から始め、将来的にオーガニックビレッジ宣言を目指してはどうか。

**答** 先行自治体を調査し、農業者の意向や地域内需要を把握する。学校給食への町内産野菜の試行的活用も検討する。専門家の意見も聞きながら実証を進め、その結果を踏まえ、国の支援制度も活用しながらオーガニックビレッジ宣言を目指していきたい。




農林水産省オーガニックビレッジ

町内各地に利用可能な空き家や朽ち果てそうな家屋が点在する。過去にも常任委員会や一般質問等で議論されてきたが一向に減少しない。今回、新たな提言も含め、方向性を示すべきと考える。

**益山 二郎 議員**



## 空き家バンクの現状と改善策

### [町長] 各課の情報共有、振興会長との協力を目指す

**問** 空き家バンクの現状は。

**答** 登録件数は63件、契約件数は年平均30件、申込は直近3年間で134件です。

**問** 空き家の総数は。

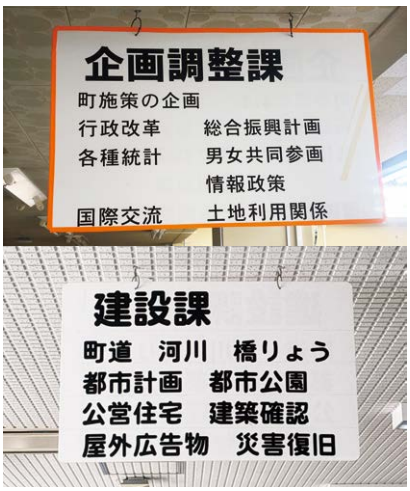
**答** 1713戸です。

**問** 賃貸物件が少ないが、原因は。

**答** 修繕等が必要で管理に負担がある事と他人に貸す事への抵抗感があると感じます。




▲ 移住サポートセンター（企画調整課内）




基本計画は建設課、実務は企画調整課。統一したほうが良いのでは。

**問** 借家希望が多いのではないか。

**答** 意向調査を行うとともに、賃貸物件の掘起こしを検討したい。

**問** バンクのチラシに物件写真や成功例、体験談等を情報として掲載すべきでは。

**答** 効果は確かにあると思う。検討したい。

**問** 振興会長から空き家情報収集の協力は。

**答** 現在、連携が少ない。丁寧な説明を行い協力をもらう努力を行いたい。

**問** 空き家に対し税務課や水道課等と情報の共有化をすべきでは。

**答** 税務課からは得ているが水道課とはしていない。

**問** 庁舎内で情報の共有化を図るべき。疑問点だが、空き家対策に対し諸会議は建設課、実行対応は企画調整課である。連携はどうか。

**答** 対策については役割分担している。

**問** 平成27年に空き家調査等を行っているが再調査の必要性は

**答** 現在、予定はない。

## 家屋解体後、税の特例制度を据え置きに

### [町長] 解体費補助も考えながら検討したい

**問** 倒壊寸前の家屋が目につく。所有者に話を聞くと解体したら土地の固定資産税が上がる。6倍になるから解体せず、このまま置いておく等の話を聞いた。これは建築時の※特例減免制度であり、元に戻る事を指すと思われるが、実際、解体に際し躊躇される一因になっている。これらを受け提言するが、家屋解体後、一定期間特例を据え置きする事で前向きに進むのではないか。

**答** 提言の趣旨は理解する。関係機関と協議したいと思う。

**問** 私の調査では実施している自治体も少なからずある。解体に対してきっかけにもなるし後押しにもなる。大きな一策と考えるが。

**答** この提言にはそのような効果も考えられる。同時に解体費補助も考えながら検討してみたい。

※住宅の土地の固定資産税を大幅軽減する制度

地域発展の著しい富山地区において、民間企業を利用した人口増加の施策を。また、長距離通学生のスクールバスの配置について。食料品の消費減税の今後の在り方について。

## 原口　泉 議員



### 長距離通学生の安全安心を問う

#### ［町長］配置は有効ではあるが総合的に判断する

◎長距離通学生の通学バスの配置について

**問** 富山地区では8㎞以上の通学生がいる。改善の余地はないかを問う。

**答** 保護者・PTA会長から相談・要望などの提出があれば、総合的に判断する。

**問** 送迎の負担と、定住者の足かせとなっている事も踏まえて、検討はできないのか？

**答** 送迎はご家族の判断によると考えるが、全体的には十分理解している。

**問** 送迎と、遠距離の負担、安心安全、文科省の策定などを鑑みて検討できないか。

**答** 当初の答弁通り、学校、保護者、皆様と協議して、慎重に検討する。

### 食料品税減収分の地方への負担は

#### ［町長］今後も敏速かつ適切な対策を検討

◎政府の食料品消費税軽減における、減収分の自治体への負担依頼について

**問** 政府からの負担要請はないのか？

**答** 現在のところ、情報提供はない。

**問** 子育て世代や年金受給者、困窮者への対策を検討し、国へは自治体への負担は、住民の負担であり、本末転倒と訴えていくべきと考えるが。

**答** 認識はしており、交付金等を有効に活用し、迅速かつ適切に講じていく。

### 故障した福祉バスの対策を問う

#### ［町長］他に町が所有するバスで対応する

◎福祉バスについては、決算審査特別委員会において、回答があり、質問を取り下げました。

### 人口増加の著しい富山地区の開発について問う

#### ［町長］富山地区の実情把握に努め子育て世代に選ばれている要因やさらなるニーズの検証を深めていく

**問** 富山地区は20年で184人の人口増加がある。町への効果をどう考えるか？

**答** 地方交付税の他、自主財源の確保について認識し、本質的な意義を検討しながら定住施策の深化を図る。

**問** 特に若年層の定住が多く、町への貢献度をどう捉えるか？

**答** 人口増加特有の需要は認識している。公平性を前提とし、持続可能な施策を行う。

**問** 遠距離通学問題も、定住者の足かせになっている事から、通学問題の再検討はできないか。

**答** 子育て世代の定住において、重要であると認識し、教育委員会と連携していく。

**問** ※PPP、※PFIを活用した新たな施策に取り組む考えはないのか？

**答** PPP、PFIの活用も選択肢の1つとなり得る。その手法も含めて、支援・協力を行っていく。

※PPP…官民連携のこと。行政と民間が協力して公共サービスを提供すること。

※PFI…公共施設の設計・建設・維持管理を民間の資金と経営ノウハウを活用して行う手法。

・町の「新10年計画」への町民の参加
・激甚化する自然災害への防災力の強化
・再生可能エネルギーによる地域活性化
について、課題と改善策を問う

## 小玉 秀行 議員



## 「肝付町新10年計画」の公募と公開

### ［町長］周知不足を認識し、手段を拡充する

**問** 「第3次総合振興計画」案の町民への意見公募で意見提出が1名のみだった。周知がHPと振興会回覧のみで、他の手段が使われなかった理由は。

**答** 他の広報媒体の活用に至らなかった。より多くの意見を得るため、今後は周知手段の拡充を検討する。

**問** 閲覧場所が役場2階印刷室で環境が悪かった。1階ロビーへの変更と、100ページ超の資料については、要約版作成できないか。

**答** 閲覧環境は十分でなかった。閲覧室を1階ロビー等に設置し、要約版の作成にも取り組む。

**問** 第3次計画の最終版の公開時期と方法は。

**答** 9月末に確定予定。10月中にHP、広報紙、LINE等で周知する。




▲閲覧室

▲肝付町総合振興計画

## 激甚災害に備えての防災対策

### ［町長］全地域の早期完了、普及も強化する

**問** 全9地区の防災計画のうち1地区（国見地区）が未完了。いつ完成するか。

**答** 未着手の1地区は早急に着手し、完成させる。

**問** 計画は作成後の周知が重要。防災マップを活用した普及をどう進めるか。

**答** 全戸配布後、振興会長連絡協議会等を通じ、自主防災組織で防災マップを活用した話し合いを促す。

**問** 地域防災リーダーは7名で不足している。育成計画と防災危機管理官との連携は。

**答** 第3次計画の5年間で10名増（計17名以上）を目標とする。新規受講を促し、防災危機管理官が訓練企画や助言を行い連携して地域防災力を高める。




▲肝付町防災マップ

## 地域新電力の活用とブランディング化

### ［町長］広報周知、補助制度や誘致策を検討

**問** 地域新電力「大隅半島スマートエネルギー」の再エネ利用を町民・企業へどう周知するか。

**答** 同社は公共施設への供給や寄付で町に貢献している。広報等で利用促進の案内を進める。

**問** EV・V2H※・太陽光＋蓄電池など、町独自補助金の創設は可能か。

**答** 重要性は認識。まず国の補助制度を丁寧に案内し、財源や他自治体の状況を踏まえ導入を研究する。

**問** 森林資源と再エネを組み合わせた「クリーンエネルギータウン肝付」構想で企業誘致を図れないか。

**答** 再エネ活用を掲げる企業も多く、町の強みを生かした戦略は有効である。今後、再エネプランの作成などを通じて、企業誘致の可能性を探っていく。

※V2H…車から家への給電

▲電力の地産地消

町立病院患者が駆け込む所を持続可能とするために早急に在り方検討委員会を設立すべき。又、畑かん事業農道整備が待たれるが開始はいつ頃か。

**柳 一夫 議員**



## 在り方検討委員会を、早くに設置してゆく

［町長］令和8年度中に設置してゆく

◎町立病院について

**問** 病院の在り方検討委員会は設置されたか。

**答** 現時点では設置していない。設立に向け準備中。

**問** 昨年の質問後、10ヶ月経っている。なぜ出来なかったか。

**答** 病院の今後の在り方について庁舎及び病院の内部で検討を行いながら設置に向けた準備を進めている。早期に検討することが重要だと認識しており地域に必要とされる病院の将来の在り方について検討していく。

**問** 一般会計から多額の繰入金があるが、財源に対しての危機意識はどのように考えるか。強化プランに対しての改善策は講じているか。

**答** 早急に改善すべき課題と認識している。患者確保に努めるとともに経費削減にも取り組み経営改善を進めていく。

**問** 病床数を減らすと収支状況も改善が見られるのではないか。

**答** 病床数や職員数を減らすことで施設基準や診療体制に影響する場合があるため、繰入金の影響に関しては経費などを具体的にシミュレートしていく必要があると考える。

**問** 人口減少の中、医療介護分野での需要に見合う対応も必要になる。在り方検討委員会はいつ設置するのか。検討課題は議会へも報告すべきと思うが。

**答** 設置していく中で検討していく。時期については令和8年度中を考えている。



▲肝付町立病院

## 畑かん事業農道整備が待たれるが

［町長］第4肝付地区令和9年度着工予定

◎畑かん工事について

**問** 長い年月の工事だが第4、第5・6肝付地区の進捗状況はどの位か。

**答** 第5・6肝付地区は進捗率は45・5％で令和11年度の事業完了を目指している。第4肝付地区は令和7年度末36・4％で令和11年度の完成を目指している。

**問** 一番待ち望まれる農道整備はいつ頃から始まるのか。又、給水栓設置の同意はどうか。

**答** 第4肝付地区農道整備に関する計画。令和9年度開催する計画説明会を開催からの着工に向けて準備を進めていく。第5・6肝付地区では令和3年度から着手しているが進捗率は13％。給水栓設置は重要な工程。事業期間中であれば受益者の負担がない事を説明しながら同意取得に努めていく。

# 財源の適正管理と重点施策への効果的転用を

## 決算審査特別委員会審査報告

令和８年９月３日・４日・７日・８日・17 日に決算審査特別委員会が行われました。

### 付託事件

・認定第１号　令和７年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について
・認定第２号　令和７年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について
・認定第３号　令和７年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について
・認定第４号　令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について
・認定第５号　令和７年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
・認定第６号　令和７年度肝付町水道事業会計決算認定について
・認定第７号　令和７年度肝付町立病院事業会計決算認定について

### 審査意見：総括

令和７年度の各会計決算については、全体として適正に執行されたものと認め、委員会は全会一致で認定しました。一方で、町立病院の経営改革、将来負担を踏まえた財政規律の維持、事業成果を重視した予算執行を重要課題として位置付け、次年度予算や今後の町政運営に確実に反映するよう執行部に求めました。町は、各事業の成果と課題を的確に検証し、限られた財源を有効に活用することで、町民生活の維持・向上につながる行政運営を一層推進していくことが求められます。

### 【決算認定に関する附帯決議】

**● 一般会計における不用額の削減と財源の有効活用を求める**

1．予算見積りの適正化と不用額の削減
　令和７年度決算において約３億 800 万円に上る多額の不用額が生じたことを重く受け止め、事業計画の変更や予算の余剰が見込まれる場合は、年度途中であっても適切に減額調整を行い、貴重な財源が使われないまま停滞する事態を防ぐこと。

2．補正予算による機動的な財源の再配分
　計画変更等で不用となった財源は、補正予算を活用して速やかに整理し、真に優先度の高い施策へ機動的に再配分できる体制を整えること。

**● 町立病院の経営改革と持続可能な医療体制を求める**

1．「あり方検討委員会」の速やかな具体化と経営改革の着手
　専門的かつ客観的な視点を取り入れた「あり方検討委員会」の設置を速やかに具体化し、一日も早い構造的赤字の解消に向けた抜本的な経営改革に着手すること。

2．持続可能な地域医療提供体制の構築
　医療の質と安全を確保しつつ、適正な人員配置や収支構造の見直しを行い、将来にわたり町民が安心して利用できる持続可能な医療体制を確立すること。

## 審査の内容（質疑応答・意見）　※抜粋

### 【財政運営・まちづくり・産業振興】

#### 財政運営について

Q：多くの課題を抱える中、リーディングプロジェクト費が活用されていない理由は。
A：政策調整会議において必要性が認められた、緊急的に取り組む必要がある事業への活用を想定しています。今後、町の課題解決に向けて活用を図ります。
Q：基金はどのように管理されているか。
A：基金総額は約 62 億円です。取り崩す予定のない基金については、国債など安全性を確保したものに運用しています。また、財政調整基金を減少させないよう慎重な管理に努めています。

#### 移住・定住対策について

Q：岸良地区のお試し住宅設置の要望があるが、実現していない理由は。
A：まず内之浦地区への設置を優先し、設置後の利用者受け入れを行う職員体制についても検討が必要です。
Q：地域おこし協力隊の募集状況は。
A：委託による募集で 7 件の応募がありましたが、最終的な採用には至りませんでした。今後は業務内容をより具体的に示した募集も検討します。

#### ふるさと納税について

Q：ふるさと納税の人気の返礼品は。
A：農産物では、パッションフルーツ、なつほのか、不知火（しらぬい）が上位となっています。


▲パッションフルーツ



▲なつほのか


▲不知火（しらぬい）

#### 農林水産業について

Q：猟友会の高齢化が進んでいるが、狩猟免許取得者を増やす対策は。
A：補助金制度により、少しずつ希望者が増えています。今後も猟友会と連携して取り組みます。
Q：有害鳥獣対策として導入した電気柵等の効果は。
A：7 地区で約 24,637 mを導入しています。導入農家から「被害がなくなった」との声もあり、効果は大きいと考えています。

### 【福祉・健康・住民生活】

#### 高齢者福祉について

Q：高齢者 ICT 見守り用具の利用がない理由は。
A：スマートフォンの普及や地域サロンの充実などにより、触れ合いの場が増えたことが要因と考えています。また、緊急通報体制整備事業もあり、ICT 機器の利用が減少しています。
Q：福祉タクシーの助成内容は。
A：1 回 500 円、年間 50 回を上限として助成しています。
Q：おおすみ地域成年後見センターを設置した効果は。
A：年間約 30 件程度の相談があります。

#### 健康・子育て支援について

Q：妊婦への支援内容は。
A：妊娠時に5万円、出産後に5万円を交付するとともに、妊婦・産後の相談支援を行っています。

Q：胃がん検診など各種がん検診の受診率が低いが、向上策は。
A：個人の都合に合わせて予約できる方式に変更しました。周知を行い、受診率向上につなげます。
Q：狂犬病予防接種の状況と今後の対策は。
A：登録犬 720 頭のうち 492 頭が接種しています。今後も周知・広報を徹底し、接種率向上に取り組みます。

水道事業について
Q：水道の有収率が 100％にならない理由は。
A：漏水や消防用水の利用などが要因ですが、最大の原因は漏水です。老朽管の計画的な更新や新しい技術の活用により、有収率 90％を目標に改善を図ります。

【教育・公共施設・デジタル化】
教育について
Q：山村留学の今後の取り組みは。
A：単なる募集だけでなく、転居などの課題も含め、長期的な視野で協議会において検討します。
Q：奨学金制度の利用が少ないが、制度の見直しは。
A：令和 7 年度の申込者・貸付者はともに 1 名でした。貸付額の見直しや申請期間の延長など、利用しやすい制度にする方向で検討してゆきます。

公共施設について
Q：准看学校跡地の活用は。
A：複数の利用希望や活用案があります。今年度中に活用方針を定める予定です。

公園・道路等について
Q：公園のトイレ修繕を今後どのように進めるか。
A：都市公園内のトイレについて、計画的に順次修繕を行います。令和 7 年度は、鉄道記念公園のトイレ改修を行いました。

デジタル化について
Q：町内の光回線契約者数と光ファイバー網の今後について。
A：・3,196 件、約 8,000 世帯です。
・通常保守約 1,554 万円、特別保守約 1,093 万円を NTT に委託しています。
・現在、光ファイバー網の NTT への譲渡について協議を開始しています。

【町立病院と今後の町政について】
町立病院の経営状況
Q：町立病院の今年度末の累積赤字は。
A：約 3 億円です。
Q：入院収益が大幅に減少した理由と病床利用率は。
A：外来患者は増加しましたが、専門外のため入院できなかったケースや入院期間の減少などにより、入院患者が減少したと考えています。令和 7 年度の病床稼働率は 52.5％、手術件数は 63 件でした。
Q：多額の法定外繰入が行われているが、今後の経営改善をどう考えるか。
A：多額の法定外繰入は町財政にも大きな影響を及ぼすと認識しています。現在、病院のあり方を含めた議論を進めています。診療科は内科、外科、眼科、整形、放射線科です。地域企業との連携についても検討します。理学療法士 2 名と相談員 1 名を増員し、リハビリの充実などを図っています。

# 所管事務調査報告書

## 総務・文教委員会

### 陳情第３号：公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について

#### １．検討経過

委員会は令和８年６月８日～８月18日に計４回の調査を実施しました。この間、教育委員会への詳細なヒアリングを行い、町内の小・中・義務教育学校を対象に、平和教育の運営状況、安全管理、保護者説明、記録管理、教職員の負担軽減を網羅的に検証しました。

#### ２．調査内容の概要

１）平和教育の政治的中立性
- 学習指導要領に基づき客観的事実をもとに実施
- 副教材・外部講師は学校管理職と教育委員会が事前審査
- 偏りが生じた際の即時是正・指導手順を整備済み

２）校外学習の安全管理体制
- 事前説明会で行程・保険・緊急連絡体制を丁寧に周知
- 危機管理マニュアル改定、下見実施、気象判断の基準化
- 複数教員の配置と、事後評価による改善サイクルの確立

３）記録管理・旅行業者の安全確認
- 計画書・報告書は規定に基づき原則５年間適正保存
- 旅行業者の登録許可証・賠償保険・危機管理体制を事前照会

４）教職員の負担軽減と課題
- 宿泊行事の曜日配慮により代替休日取得を徹底
- 過去３年分の遡及調査は学校現場に過度な事務負担を強いる懸念

#### ３．検討結果

町内学校現場において、「政治的中立性」「安全管理」の両面で十分な体制が整備・運用されていることを確認しました。

一方で、陳情が求める追加調査は既存計画を大きく超え、過度な事務負担を強いることが判明しました。

**委員会判断の最終結論：全会一致で不採択**

#### ４．不採択とした理由

- **中立性の担保**：授業・副教材・講師選定は適切で中立性が確保されている
- **安全体制の確立**：マニュアル・下見・複数教員引率など十分に整備済み
- **改善サイクルの存在**：保護者説明や事後評価による改善が継続されている
- **教育活動の萎縮懸念**：詳細調査は現場に膨大な事務を課し授業等を圧迫する
- **国県指針への適合**：現行体制は基準に沿っており追加規制の必要性がない

#### ５．総括（委員会の所見）

国・県の基準に沿った厳格な体制が確立されています。過度な規制で現場を萎縮させるのではなく、学校と教育委員会が主体的に改善できる環境の確保が肝要です。

今後も保護者への丁寧な情報提供と信頼構築を継続します。

# 所管事務調査報告書

## 産業・福祉委員会

## 「生活環境」と「農畜産業」両立を！

### 1．調査を実施した事件

畜産・農業環境の保全及び指導について

### 2．調査実施日時

令和８年７月13日（月）



現地調査のようす

### 3．現地を調査して分かったこと

今回の調査では、主に次の２点を確認しました。

①養豚場周辺

調査当日は異臭は確認されず、提出された水質検査結果も、確認した各項目で排水基準の範囲内でした。

②農道・畦畔周辺

草刈り後の大量の刈草が農道や側溝に残されている状況を確認し、維持管理の負担や今後の支援のあり方が課題として見えてきました。

● なぜ調査したのか

議会モニターから、「養豚場周辺の側溝からの異臭」と「畑地周辺の農道や畦畔における草刈り後の刈草放置」について意見が寄せられました。

農業・畜産業は本町を支える重要な基幹産業です。一方、周辺住民の生活環境を守ることも欠かすことはできません。

そこで本委員会では、双方を両立させる観点から議会モニターへの聞き取りを行い、畜産課、農業振興課、農業委員会とともに前田地区の現地調査を実施しました。

① 養豚場周辺

異臭は確認されず、水質検査も基準内

養豚場付近の側溝や排水路を調査しましたが、調査当日は異臭は確認されませんでした。

また、提出された水質検査結果では、※BOD、※COD、浮遊物質量、窒素含有量など、確認した各項目はいずれも肝属川流域の上乗せ排水基準及び国の排水基準の範囲内でした。

ただし、悪臭などに対する住民の不安があることも事実です。

今後も継続して状況を確認するとともに、調査結果や管理状況を住民へ分かりやすく伝えていくことが必要です。

※ BOD…生物化学的酸素要求量　※ COD…化学的酸素要求量

② 農道・畦畔

刈草の放置を確認　維持管理の負担も課題

畑地周辺では、草刈り後の大量の刈草が農道や側溝に残されている状況を確認しました。

刈草が排水口を塞ぐおそれがあるほか、通行の妨げ、害虫、景観への影響なども懸念されます。

農道や畦畔などは原則として受益者による管理となっています。しかし、農業者の高齢化や人手不足が進む中、個人による維持管理の負担は大きくなっています。

管理について周知・指導するだけでなく、スライドモアなど除草作業を省力化する機械の導入について、補助制度の拡充を含めた支援策を検討する必要があります。

### 4．現場を見て、次の対策へ

今回の調査を通じて改めて見えてきたのは、「住民の生活環境を守ること」と「農業・畜産業を持続させること」を、どちらか一方ではなく両立させていく必要があるということです。

本委員会では、今回確認した課題が今後どのように改善されていくのか、行政の対応や取組状況および、進捗状況を継続して注視していく必要があります。

# 傍聴者との意見交換会を実施

９月 25 日（金）議会終了後、傍聴者との意見交換会が役場３階の委員会室で行われました。全議員と傍聴者が集まり、９月議会や決算審査特別委員会を振り返りました。

下記は、意見交換会時の意見になります。（一部を掲載しています。）

- 決算審査特別委員会の附帯決議の内容を評価したい。12 名中５名が新たに選ばれた中での特別委員会が新鮮であった。決算に係る議員の役割を果たされた各新人議員に敬意を示す。
- 先日、内之浦の総合運動場に JAXA の新しいアンテナを設置することに関する説明会に参加した。今後６年間の予定で工事が行われるとのこと。今後多くの工事関係者が来町される。内之浦地区は多くのポテンシャルを秘めている。交流人口拡大に向けた施策が必要。
- 大隅地域５町の議会において議員発議等で非核三原則に関する意見書が採択される見込みである。国や県の動向にも目を向けて議員活動を行ってほしい。



# 今月発行号の表紙絵

今号の表紙には、高山小２年生の有村瑛仁（ありむらえいと）さんの作品を掲載しました。また、高山小の児童の皆さんからお寄せいただいた素敵な作品もあわせてご紹介します。



高山小１年　小川（おがわ） 天晴（てんせい）さん
「うでをのばしてがんばるぞ」



高山小３年
福元（ふくもと） 惺哉（せいや）さん
「リコーダーをふいたよ」



高山小４年
萩原（はぎはら） 夢莉亜（ゆりあ）さん
「木きんを楽しむ友達」



高山小５年　河野（こうの） 心翔（きょと）さん
「四十九所神社」



高山小６年　黒木（くろき） 崇弘（たかひろ）さん
「田の神さァ」

# 【随時募集】議員が伺います！意見交換会・報告会

町議会では、皆様の声を町政に反映させるため、各種団体・振興会・NPO 等の集まりへ議員がお伺いする意見交換会・報告会の開催希望を募集しています。

- **対象**：町内で活動する団体・グループ・振興会等（政治・宗教・営利目的を除く）
- **日時・場所**：ご希望に合わせて調整します。
- **申込方法**：議会事務局へお電話またはメールよりお申し込みください。

随時受付中

【問合せ】肝付町議会事務局（☎ 65-8431　mail：gikai@town.kimotsuki.lg.jp）

# 令和８年 12 月定例会　会期日程（案）

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|
| 30 | 1 | 2 | 3 | 4<br>定例会（初日） |
| 7<br>常任委員会 | 8<br>常任委員会 | 9<br>常任委員会 | 10 | 11 |
| 14<br>定例会（一般質問） | 15<br>定例会（一般質問） | 16 | 17 | 18<br>定例会（最終日） |

※日程は都合により変更する場合があります。

# 「傍聴者のこえ」

傍聴者の数　延べ人数　40 名

９月定例会

（９月　2日/　3名　　９月17日/19名
９月 18日/11名　　９月25日/　7名）

水道事業について。日本列島自然災害報道が、毎日の昨今、我が町も全国でも水は地球上になくてはならない。生命に必須。この事業は老朽化対策が最大の必要であると思うがいかがか？

今は集約をする時代。肝付町としての公益を考えるべき。



行政の監督機関というのみを強調するような質問が多い中で、両輪の車でなければならないという本質をわきまえ提案型の姿勢がとてもよかった。

傍聴の続きをユーチューブで見た。その時の視聴回数が 1045 回で高評価だと思う。

町立病院について、もう少し財政運営の危機感を持つべきだ。

※議会中の傍聴意見を掲載しました。

## 編集後記

９月議会において、８人の一般質問がありました。

４月の選挙で議員の入れ替わりもあり、それぞれの議員よりいろいろな分野での、活発な質問が行われました。

地方議員の役割として、財政や条例の議決なども大事な事ですが、地域の要望を丁寧に取り上げながら、それに伴う密着した質問が必要です。それは公共利益を優先し、良心に従って職務を誠実に遂行することであり、義務だと思います。つまり地域に対して、敬意を持って注意深く知ることではないでしょうか。それらを実現するには、地域を訪れ、耳を傾ける事が必要不可欠です。また、情報発信していく事も有用なことと感じます。

我々の４年間の議員活動は始まったばかりです。議員として、襟を正しながら親切丁寧な対応に努めて参ります。

文責　原口　泉


議会広報委員会

委員長　前原　和幸
副委員長　清水　幸祐
委員　原口　泉
委員　小玉　秀行
委員　中村　かよ
委員　木村　實馬





◆発行　肝付町議会　◆編集　議会広報委員会
TEL 0994-65-2511（内線 1263）・0994-65-8431（直通）　FAX　0994-65-2507
肝付町議会ホームページでも、ご覧いただけます。　URL https://kimotsuki-town.jp
肝付町議会トップページ